

佐賀県知事 様

住 所 佐賀県唐津市京町 1783
団 体 名 特定非営利活動法人
ダイアローグ・ジャパン・ソサエティ
代表者職・氏名 代表理事 志村 記世江
03-6231-1640

佐賀県ふるさと寄附金「NPO等を指定した支援」による
寄附金活用実績報告書

2022年7月26日付け県協第818号により寄附金交付決定通知のあった佐賀県ふるさと寄附金「NPO等を指定した支援」を活用して下記のとおり事業を実施したので、佐賀県ふるさと寄附金（「県民協働の地域づくり」及び「NPO等を指定した支援」）による寄附金交付要綱の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

- 1 活用実績報告書（様式第6号 別紙1）
- 2 収支決算書（様式第6号 別紙2）

令和3年度寄附金活用実績報告書

事業名	コロナ禍における密ではない形態での障害者雇用の維持
寄附受入額	12,000,000円
事業内容(いつ、どこで、誰が、何を、どのように実施したのかについて記載)	
<p>障害者理解のためのオンラインワークショップ開発事業</p> <p>■期間：2021年4月～2022年3月</p> <p>■場所・会場：オンライン、佐賀県内、東京都港区内</p> <p>■主催者・参加者：</p> <p>主催者…特定非営利活動法人ダイアログ・ジャパン・ソサエティ</p> <p>参加者…ワークショップ形式の障害者理解促進事業に従事するあるいは従事することを希望している視覚障害者・聴覚障害者</p> <p>■事業の要旨：</p> <p>これまで当法人では、五感とコミュニケーションを楽しみながら障害理解を行う、エンターテインメント型ワークショップの「ダイアログ・イン・ザ・ダーク・佐賀」などを開催してきた。しかし、新型コロナウイルス感染症のため同様の形態での開催は難しくなっている。</p> <p>ここで、「実際に会わなくてもダイアログのコンセプトを伝える・学ぶ」機会をオンラインに設けることを目指し、コンテンツおよび環境の開発を継続して行い、また、障害者の就労場の維持も行うものである。これまで、佐賀の子どもたちと視覚障害者が一緒に学べる機会をつくり、多様性を受け入れることができるように学べる機会を実現したが、これを引き続き2021年4月～2022年3月までの期間でも創出すべく、働きかけを続けてきた。また、徐々にコロナによる自粛モードも薄れつつある中で、リアルでのプログラム開催も佐賀県内の関係者と協議を重ねてきた。</p> <p>同期間において、オンラインでのプログラム開催は実現できたものの、リアルでのプログラム開催は未実現となっている(継続協議中)。</p> <p>しかし、関係者との協議の中で、「唐津焼とダイアログ・イン・ザ・ダークのコラボレーション」という企画を実現することができた。これは、唐津焼の魅力を、視覚以外の観点から引き出そうという新しい試みである。東京と唐津の2拠点での連動企画として実施。東京のダイアログ・イン・ザ・ダークの暗闇の中で、健常者に視覚障害者の案内に沿って唐津焼に触れ、新しい魅力を感じてもらい、唐津では、健常者が視覚障害者とともに唐津焼の窯元を訪れ、製造工程も含めて、唐津焼の視覚以外の側面を知ってもらう、というもの。コロナによる参加者数の制限はあったものの、好評のうちに終了。佐賀の観光産業と視覚障害者との新しいコラボレーションの可能性を感じることものできる企画となった。(本企画は一般社団法人ダイアログ・ジャパン・ソサエティとの共同企画として実施。当NPO法人は、唐津でのプログラム実施時の人件費のみを負担した)</p>	

事業実施の成果・効果（見込み）

※提出期限までに成果・効果を示すことが困難な場合は、成果・効果の見込みを記入してください。

オンラインコンテンツの継続開発を実施し、よりクオリティの高いものへと昇華できた。

オンラインでのプログラム開催は、57回で合計412名に参加をいただくことができた。

唐津焼とのコラボレーション企画においては、306名に参加をいただいた。

(様式第6号 別紙2)

収 支 決 算 書

事業名		コロナ禍における密ではない形態での障害者雇用の維持	
区 分		決算額 (円)	備 考
収 入	佐賀県ふるさと寄附金	12,000,000	第1回交付： 0円
			第2回交付：5,000,000円
			第3回交付：7,000,000円
			第4回交付： 0円
	前年度繰越金	4,864,718	
	収入 計	16,864,718	
支 出			
	人件費	10,843,246	システムエンジニア1名+障害者10名
	研修費	550,000	講師報酬
	次年度繰越金	5,471,472	オンラインプログラムの拡充に充当
	支出 計	16,864,718	

- 支出区分は、謝金、旅費、印刷製本費、消耗品費、使用料等に分けて記載してください。
経理上の区分名で記載して構いません。
- 領収書等は事業終了後5年間保存してください。